

教育・文化・スポーツ

新規・継続どちらも申請してください 社会教育関係団体の登録申請

- 受付日時・場所 6月15日～29日(平日・執務時間内)に、市役所北館3階会議室へ
 - 【特別開庁日】6月23日(土)午前9時～午後5時30分(正午～午後0時45分を除く)
 - 登録要件 次の①～⑧のすべてにあてはまる人
 - ①過去1年以上の実績があり、継続的かつ計画的に活動を行い、事業の成果が地域社会に還元されることが期待できる活動である
 - ②希望者はいつでもその団体の活動に参加できる
 - ③構成人員が10人以上で、市内在住・在勤・在学の者が6割以上である
 - ④主な活動の場・事務所が市内にある
 - ⑤原則として代表者が市内在住・在勤または在学している
 - ⑥会則(あるいは規約)がある
 - ⑦代表者および役員が、その団体の活動により対価を得ることがない
 - ⑧活動のための自己財源を有し、適正に運営されている
- ※上記以外にも要件があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。
- ※必要書類は、生涯学習課で配布・市ホームページでダウンロードできます。

芦屋市 社会教育



■問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

社会教育関係団体のみなさん、応募しませんか 公募提案型補助金の自主事業を募集

- 対象 社会教育関係登録団体
- 事業内容 次の①～⑥のすべてにあてはまる自主事業
 - ①団体の専門性・得意分野を活かしたもの
 - ②広く一般市民や児童生徒を対象
 - ③原則、市内に在住・在勤・在学を対象とし、おおむね30人以上を対象
 - ④原則、市内の公共的施設で実施する事業(事業内容に応じて民間施設も可)
 - ⑤10月1日から翌年3月31日の間に実施する事業
 - ⑥補助対象経費が3万円以上となる事業
- ※上記以外にも要件があります。
- 補助金の額 補助対象経費の3分の2以内の額(ただし、上限5万円)
- 申し込み 7月1日～20日(平日・執務時間内)に、必要書類を持参または郵送(必着)で下記へ
- ※詳細は、市ホームページをご覧ください。

芦屋市 公募提案型補助金



■問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

一人で悩まないで、相談しませんか

犯罪被害や性被害にあわれた人に、電話相談を無料で行っています。

- ①犯罪被害全般
公益社団法人ひょうご被害者支援センター
☎078-367-7833
- ②性被害専用
ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」
☎078-367-7874

土砂災害に注意!

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093

※詳細は、市ホームページをご覧ください

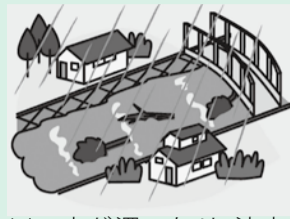
芦屋市 土砂災害



土石流の前兆現象



山全体がうなるような音がする(山鳴り)



川の水が濁ったり、流木が混じっている



雨が降り続けているのに、川の水が減っている

がけ崩れの前兆現象



がけから小石がパラパラ落ちてくる



がけに割れ目ができる



がけからのわき水が濁ってきた

これらの前兆を感じたらすぐに避難してください。

【ポイント】①土石流の流れの直角方向に逃げる ②できるだけ高いところに逃げる

まちづくり

芦屋市では住宅宿泊事業(民泊営業)はできません

平成30年(2018年)6月15日に住宅宿泊事業(民泊)法が施行されますが、本市では全域において兵庫県の条例により住宅宿泊事業(民泊営業)を行うことはできません。



※詳細は、県ホームページをご覧ください。

兵庫県 民泊



■問い合わせ

芦屋健康福祉事務所 食品業務衛生課 ☎32-0707
環境課 ☎38-2050
建築指導課 ☎38-2114

設置費の助成が受けられます 雨水貯留施設設置費用助成制度

皆さんが貯留施設を設置することで、側溝や下水道施設へ流れ込む雨水を減らし、浸水など都市型水害が軽減されます。

■対象施設 貯留槽の容量が100ℓ以上で、散水目的の市販のものとし、市が定める基準に適合するもの。※申請1件につき施設1基を交付対象

問い合わせ 建設総務課 ☎38-2480

■受付日時 ①火曜・水曜・金曜・土曜②月曜・火曜・水曜・金曜・土曜/午前10時～午後4時
※祝日・8月12日～16日・12月28日～平成31年1月4日を除く

★犯罪被害により1カ月以上の重傷病を負われた人等への支援を行っています。

■支援内容 支援金の支給
日常生活の支援等

- 対象 市内の土地、住宅の所有者、所有者から同意を得て施設を設置し、自ら使用する人
※条件によっては助成できないこともあります。
- 申請受付期間 平成31年1月31日まで
※施設を設置する前に、所定の申請書および必要書類を提出してください。
- 助成金額 購入費および工事費の総額の2分の1(千円未満の端数は切り捨て)とします。(ただし1基につき上限3万円)

※詳細は、市ホームページをご覧ください。



芦屋市 雨水貯留施設



■問い合わせ 下水道課 ☎38-2067

市 政

ご希望の人は、傍聴できます 市議会定例会を開催

6月8日(金)に招集され、6月29日(金)まで開催する予定です。

傍聴を希望される人は、日程が変更になることがありますので、問い合わせの上、ご来場ください。

- 6月7日(木)【議会運営委員会】
- 6月8日(金)【本会議】議会役員選挙、常任・議会運営委員会委員の選任、議案提案説明等
- 6月11日(月)【建設公営企業常任委員会】議案・請願の審査等
- 6月12日(火)【民生文教常任委員会】議案・請願の審査等
- 6月13日(水)【総務常任委員会】議案・請願の審査等
- 6月18日(月)【議会運営委員会】
- 6月19日～21日【本会議】一般質問等
- 6月28日(木)【議会運営委員会】
- 6月29日(金)【本会議】委員長報告、討論、表決等

■問い合わせ 市議会事務局 ☎38-2001